

No.	【総合判断基準】	
[6]	一人一人の子どもの発達状況に配慮した指導計画となっている。	a 一人一人の子どもの発達状況に配慮した指導計画となっている。
		b 子どもの発達状況に配慮しているが、一人一人に配慮した指導計画となっていない。
		c 子どもの発達状況に配慮した指導計画となっていない。
No.	【総合判断基準】	
[7]	一人一人の子どもの生活状況や発達状況についての記録がある。	a 一人一人の子どもの生活状況や発達状況についての記録がある。
		c 一人一人の子どもの生活状況や発達状況についての記録がない。
No.	【総合判断基準】	
[8]	一人一人の子ども記録に基づいて、話し合う機会（ケース会議）が定期的または必要に応じて設けられている。	a 一人一人の子ども記録に基づいて、話し合う機会（ケース会議）が定期的または必要に応じて設けられている。
		b 一人一人の記録に基づいて、話し合う機会（ケース会議）を必要に応じて設けられているが定期的ではない。
		c 一人一人の記録に基づいて、話し合う機会（ケース会議）が設けられていない。

I-2 健康管理・食事

No.	【総合判断基準】	
[9]	登園時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人一人の発育・発達状況、健康状態に応じて実施している。	a 登園時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人一人の発育・発達状況、健康状態に応じて実施している。
		b 登園時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどはないが子ども一人一人の健康状態に応じて実施している。
		c 登園時や保育中の子どもの健康管理は、子ども一人一人の健康状態に応じて実施していない。
No.	【総合判断基準】	
[10]	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。
		b 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達しているが、それを保育に反映させていない。
		c 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達していない。

No.	【総合判断基準】	
[11]	感染症発症時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	a 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。
b 感染症発生時に対応できるマニュアルはないが、発生状況を保護者、全職員に通知している。		
c 感染症発生時に対応できるマニュアルがなく、保護者、全職員に通知していない。		
No.	【総合判断基準】	
[12]	子どもの喫食状況などに配慮して、献立の作成・調理の工夫をしている。	a 十分に対応している。
b どちらかといえば対応している。		
c 対応していない。		
【判断基準】		
ア		子どもの一人ひとりの発育発達状況を考慮し、おいしくて食べやすい形状で提供されている。
イ		残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映させている。
ウ		食事の献立については、旬の物や季節感のある食材を活かし、行事食なども随時取り入れている。
エ		食器の材質や形などに配慮している。
オ		おやつは、できる限り手作りを心がけている。
カ		調理担当者などが食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。
キ	子ども一人一人の体調等を考慮して調理の工夫がなされている。	

No.	【総合判断基準】	
[13] 食事を楽しむための工夫をしている。	a	食事を楽しむ工夫をしている。
	b	どちらかといえば工夫をしている。
	c	工夫をしていない。
	【判断基準】	
	ア	食事をする部屋としての雰囲気づくりに配慮している。
	イ	子どもが食べ物に関心を持つよう工夫している。
	ウ	個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。
	エ	子どもの負担になるほどに、残さず食べることを強制したり、偏食を直そうと叱ったりしていない。
	オ	子どもが落ち着いて食事を楽しめるように工夫をしている。
	カ	時には戸外で食べるなど、様々な食事のスタイルの工夫がある。
	キ	子どもが育てた野菜などを料理して食べることがある。
	ク	子どもが配膳や後片づけなどに参加できるよう配慮している。
	ケ	食事内容が幼・保等で異なる場合に子どもへの対応に配慮している。

No.	【総合判断基準】	
[14] 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a	よく連携している。
	b	どちらかといえば連携している。
	c	あまり連携していない。
	【判断基準】	
	ア	献立表を作成し、事前に配布している。
	イ	レシピを提示し、保護者に園で提供する食事に対する関心を促している。
	ウ	保護者が試食できる機会を設けるなど、栄養・味付け・食べ方など、園で配慮していることを知らせている。
エ	サンプルを提示し、その日の献立や量を保護者にも伝えている。	
オ	食材や食器の素材の安全性に留意し、保護者にも伝えている。	
カ	発育期にある子どもの食事の重要性を保護者に伝えている。	
No.	【総合判断基準】	
[15] アレルギー疾患をもつ子どもに対し、医師からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a	アレルギー疾患をもつ子どもに対し、医師からの指示を得て、適切な対応を行っている。
	c	アレルギー疾患をもつ子どもに対し、医師からの指示を得ていない、あるいは得ていても適切な対応を行っていない。

I-3 保育環境

No.	【総合判断基準】		
[16]	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a よく整備されている。	
		b どちらかといえば整備されている。	
		c 整備されていない。	
		【判断基準】	
		ア 採光に配慮している。	
		イ 通風、換気に配慮している。	
		ウ 各部屋に湿温計などがあり、温度・湿度に配慮している。	
		エ 設備の管理や清掃が十分に行われ、屋内・外とも清潔に保たれている。	
		オ 手洗い場、トイレは、子どもが利用しやすい設備が用意され、安全への工夫がなされている。	
		カ 屋外の砂場や遊具の衛生面に配慮している。	
		キ 子どもの安全確保のために施設整備・遊具を定期的に点検している。	
ク 寝具の消毒や乾燥を定期的に行っている。			
No.	【総合判断基準】		
[17]	生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	a よい取り組みが行われている。	
		b どちらかといえば取り組みが行われている。	
		c 取り組みが行われていない。	
		【判断基準】	
		ア 子どもが不安になった時などにいつでも応じられるように、保育者が身近にいる。	
		イ 一人一人の子どもがくつろいだり落ち着ける場所がある。	
		ウ 眠くなったときに安心して眠ることができる空間が確保されている。	
		エ 自然物を取り入れるなど、季節にあわせた保育環境が工夫されている。	
		オ 明るく落ち着いていて生活しやすい保育室となっている。	
		カ 音楽や保育者の声が不必要に大きくならないよう配慮している。	
		ク 庭など屋外での活動の場が確保されている。	

No.	【総合判断基準】		
[18]	子どもが自発的に活動できる環境が構成されている。	a よく構成されている。	
		b どちらかといえば構成されている。	
		c 構成されていない。	
		【判断基準】	
		ア	子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。
		イ	子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。
		ウ	好きな遊びが継続して取り組める場（コーナー）が用意されている。
		エ	大型遊具などを使って屋内でも十分に身体を動かしたり友達と一緒に遊んだりする場がある。
オ	子どもが自由に遊べる時間が確保されている。		
カ	子どもの主体性を尊重し、生活に変化と潤いを与えるような行事になるように配慮している。		

I-4 保育内容

No.	【総合判断基準】		
[19]	子ども一人一人への理解を深め、受容しようと努めている。	a 子どもをよく受容しようと努めている。	
		b どちらかといえば子どもを受容しようと努めている。	
		c 子どもを受容しようと努めていない。	
		【判断基準】	
		ア	子どもに分かりやすい温かな言葉づかいで、おだやかに話している。
		イ	「早くしなさい」とせかす言葉や「ダメ」「いけません」など制止する言葉を不必要に用いないようにしている。
		ウ	子どもの質問に対して、「待ってて」「あとで」などと言わずに、なるべくその場で対応している。
		エ	「できない」「やって」などと言ってくる子どもに対して、その都度気持ちを受け止めて対応している。
オ	「いや」などと駄々をこねたり、自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。		
カ	登園時に泣く子どもに対して、放っておいたり、叱ったりするのではなく、子どもの状況に応じて、抱いたり、やさしく声をかけたりしている。		

No.	【総合判断基準】		
[20]	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人一人の子ども状況に応じて対応している。	a	一人一人の子ども状況に応じてよく対応している。
		b	どちらかといえば対応している。
		c	対応していない。
		【判断基準】	
		ア	トイレに行くことをせかしたり、強制したりせずに、一人一人のリズムに合わせるようにしている。
		イ	おもらしをしたときに、その都度やさしく対応し、子どもの心を傷つけないよう配慮している。
		ウ	衣服の脱ぎ着に際して、せかしたり、着せてしまったりしないで、自分でやろうとする子どもの気持ちを大切にしている。
		エ	子どもが自分で着脱しやすいように、衣類の整理の仕方や着方の援助について工夫している。
		オ	休息時には、子守唄を歌ったり、背中を軽くたたくなど、安心して心地よい眠りにつけるように配慮している。
		カ	休息時間以外でも、一人一人の状況に応じて、眠らせたり、身体を休ませるようにさせたりしている。
キ	休息時間に、眠くない子どもへの配慮をしている。		
No.	【総合判断基準】		
[21]	子どもの人権に十分配慮するとともに、互いの違いを認め、尊重する心を育てるよう配慮している。	a	よく配慮されている。
		b	どちらかといえば配慮されている。
		c	配慮されていない。
		【判断基準】	
		ア	子どもが、自分の意見を保育者などの大人にはっきり言うことができるよう配慮している。
		イ	子どもが、他の子どもの気持ちや発言を受け入れられるよう配慮している。
ウ	一人一人の子ども生活習慣や文化、考え方などの違いを知り、それを尊重する心を育てるよう努めている。		
エ	子どもの人権や文化の違い、互いに尊重する心について、保護者にも理解してもらうような取り組みを行っている。		
オ	子どもの権利擁護に関する研修等に職員が参加している。		

No.	【総合判断基準】	
[22] 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	a	よく配慮されている。
	b	どちらかといえば配慮されている。
	c	配慮されていない。
	【判断基準】	
	ア	「それは女の子の遊び」などと、子どもの遊び方について、性差への先入観による固定的な対応をしていない。
	イ	「男の子だからめそめそするな」などと、子どもの態度について、性差への先入観による固定的な対応をしていない。
	ウ	「それは女の子の色」などと、子どもの服装について、性差への先入観による固定的な対応をしていない。
エ	「男の子だから家事をすることはない」などと、育児、家事、介護などについて、性差への先入観による固定的な対応をしていない。	
オ	「それは男の子の仕事」などと、職業について、性差への先入観による固定的な対応をしていない。	
No.	【総合判断基準】	
[23] 遊びや生活を通して、子ども相互の関係が育つよう配慮している。	a	よく配慮されている。
	b	どちらかといえば配慮されている。
	c	配慮されていない。
	【判断基準】	
	ア	子ども同士の間関係をよりよくするような適切な言葉かけをしている。
	イ	けんかの場面では、危険のないように注意しながら、子ども同士で解決するように援助している。
	ウ	順番を守るなど、当番活動で役割を果たすなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。
	エ	異年齢の子どもとの交流が行われている。
オ	子どもが他の子どもの気持ちに気づき、時には自分の要求を抑えるような援助や指導を行なっている。	
カ	グループや集団での遊びをとおして、自信を持って自分の役割を果たしている。	
キ	行事の実施にあたっては、年齢や発達、保育時間の違い等に留意し、子ども相互の関係が育つようにしている。	

No.	【総合判断基準】	
[24] 身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている。	a	よく取り組みがなされている。
	b	どちらかといえば取り組みがなされている。
	c	取り組みがなされていない。
	【判断基準】	
	ア	子どもが身近に動植物等に接する機会をつくっている。
	イ	身近な生活や友達との遊びの中で、数量や文字、図形などに関心を持つ工夫がされている。
	エ	季節感のある素材を保育に活用し、季節や時期ごとの行事を保育に取り入れている。
[25] さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	【総合判断基準】	
	a	よく配慮されている。
	b	どちらかといえば配慮されている。
	c	配慮されていない。
	【判断基準】	
	ア	子どもが自由に歌ったり、踊ったり、イメージしたものにきいたりしている。
	イ	子どもがさまざまな音楽に触れ、興味や関心に応じて楽器に親しんでいる。
ウ	子どもが自分で考えたり、イメージしたりしたものを作っている。	
エ	子どもの表現したものが保育に生かされたり、生活に取り入れられたり、大切に扱われている。	
オ	身体を使った様々な表現遊びが取り入れられている。	
カ	絵本の読みきかせや紙芝居などを積極的に取り入れている。	

No.	【総合判断基準】	
[26] 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a	よく配慮されている。
	b	どちらかといえば配慮されている。
	c	配慮されていない。
	【判断基準】	
	ア	授乳は、子どもが欲しがる時に、抱いて目をあわせたり、微笑みかけたりしながらゆったりと飲ませている。
	イ	離乳食については、家庭と連携をとりながら、一人一人の子どもの状況に配慮して行っている。
	ウ	おむつ交換時は、やさしく声をかけたり、スキンシップをとりながら行っている。
	エ	一人一人の生活リズムに合わせて睡眠をとることができるように、静かな空間が確保されている。
	オ	子どもの発達状態に配慮した玩具・遊具が用意されている。
	カ	外気に触れたり、戸外遊びを行う機会を設けている。
	キ	喃語には、ゆったりとやさしく応えている。
	ク	顔を見合ってあやしたり、乳児とのやり取りや触れ合い遊びを行っている。
	ケ	たて抱き、腹這いなど、子どもの姿勢を変えている。
	コ	全職員にSIDSに関する必要な知識が周知されている。
サ	寝返りのできない乳児を寝かせる場合には仰向けに寝かせている。	
シ	特定の保育者との継続的な関わりが保てるよう配慮している。	

No.	【総合判断基準】	
[27] 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a	よく配慮されている。
	b	どちらかといえば配慮されている。
	c	配慮されていない。
	【判断基準】	
	ア	障害児の特性に合わせた園での生活に配慮がなされている。
	イ	障害を持った子どもについて定期的に話し合い、計画的に取り組んでいる。
	ウ	保護者に障害児に関する適切な情報を伝え、連携を図っている。
	エ	障害のない子どもの障害児への関わりに対して配慮している。
	オ	建物、設備はバリアフリーなど、障害児への配慮がみられる。
カ	障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。	
キ	必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。	
No.	【総合判断基準】	
[28] 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a	よく配慮されている。
	b	どちらかといえば配慮されている。
	c	配慮されていない。
	【判断基準】	
	ア	家庭的な雰囲気を感じられる。
	イ	畳やじゅうたん、ソファなど寝転んだり、くつろいだりできる環境、個人個人で遊ぶことができる遊具などがある。
	ウ	一人一人の子どもの要求に応じて、抱いたり、声をかけるなど、ゆったりと接している。
	エ	異年齢の子ども同士で遊べるように配慮されている。
	オ	長時間保育を受ける子どもに夕食や軽食が提供されている。
カ	献立表にその日の夕食や軽食の内容が明記されている。	
キ	子どもの状況について、職員間の引継ぎを適切に行っている。	
ク	保護者との連携を密にして、子どもの生活リズムに配慮している。	

II. 子育て支援

No.		【総合判断基準】
[29]	子どもの様子を把握するため、一人一人の保護者と情報交換する機会や体制が整っている。	<p>a 送迎の際の対話や連絡帳への記載などの日常的な情報交換に加えて、別の機会を設けて相談に応じたり個別面談などを行っている。</p> <p>b 送迎の際の対話や連絡帳への記載などの日常的な情報交換を行っているが、個別面談などは行っていない。</p> <p>c 一人一人の保護者と、子どもについて情報交換を行っていない。</p>
No.		【総合判断基準】
[30]	子どもの様子や保護者からの要求、対応などについて、職員間で共通理解を図る体制がある。	<p>a 子どもの様子や保護者からの要求、対応など、職員間で共通理解を図る体制がある。</p> <p>c 子どもの様子や保護者からの要求、対応など、職員間で共通理解を図る体制がない。</p>
No.		【総合判断基準】
[31]	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	<p>a 懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者の保育参加など、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。</p> <p>b 懇談会などの話し合いの場を設けている。</p> <p>c 保護者と共通理解を得るための機会を設けていない。</p>
No.		【総合判断基準】
[32]	保護者の就労状況などに配慮して、行事や保育参加などの機会を設けている。	<p>a 保護者の就労状況などに配慮して、行事や保育参加などの機会を設けている。</p> <p>c 保護者の就労状況などに配慮して、行事や保育参加などの機会を設けていない。</p>
No.		【総合判断基準】
[33]	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに施設長まで届く体制になっている。	<p>a 虐待を受けていると疑われる子ども*1の早期発見に努め、得られた情報が速やかに施設長まで届く体制になっている。</p> <p>b 虐待などの早期発見に努めているが、得られた情報が速やかに施設長まで届く体制になっていない。</p> <p>c 虐待などの早期発見に努めていない。</p>
V-1-(1)-⑤		【総合判断基準】
[34]	虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	<p>a 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所など関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。</p> <p>c 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所など関係機関に照会、通告を行う体制が整っていない。</p>

No.		【総合判断基準】	
[35]	一時保育は、一人一人の子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	a	一時保育の内容や方法によく配慮している。
		b	一時保育の内容や方法にどちらかといえば配慮している。
		c	一時保育の内容や方法に配慮していない。
		【判断基準】	
		ア	一時保育のための保育室などの確保に配慮している。
		イ	一時保育のための担当者が決められている。
		ウ	一人一人の子どもの日々の状態を把握している。
		エ	一時保育の子どもと通常保育の子どもとの交流に配慮している。
		オ	保護者とのコミュニケーションを十分にとっている。
カ	保護者からの相談には必要に応じて行っている。		

Ⅲ. 地域や関係機関との連携

No.		【総合判断基準】	
[36]	民生・児童委員や自治会等の地域団体と連携した取り組みを行っている。	a	民生・児童委員や自治会等の地域団体と連携した取り組みを行っている。
		c	民生・児童委員や自治会等の地域団体と連携した取り組みを行っていない。
No.		【総合判断基準】	
[37]	近隣の人々に保育について理解を得たり、協力を依頼するなどの配慮をしている。	a	近隣の人々に保育について理解を得たり、協力を依頼するなどの配慮をしている。
		c	近隣の人々に保育について理解を得たり、協力を依頼するなどの配慮をしていない。
No.		【総合判断基準】	
[38]	育児相談など地域の子育て家庭を対象とする子育て支援のための取り組みを行っている。	a	積極的に取り組みを行っている。
		b	取り組みを行っている。
		c	取り組みを行っていない。

No.	【総合判断基準】	
[39]	総合施設の役割を果たすために必要な地域の関係機関などの情報を収集し、それを職員が共有している。	<p>a 地域の関係機関についての情報を収集し、それを職員が共有している。</p> <p>b 地域の関係機関についての情報を収集しているが、それを職員が共有していない。</p> <p>c 地域の関係機関についての情報を収集していない。</p>
No.	【総合判断基準】	
[40]	子どもの健康状況について、医療機関等と相談や連携ができる体制になっている。	<p>a 子どもの健康状況について、医療機関等と相談や連携ができる体制になっている。</p> <p>c 子どもの健康状況について、医療機関等と相談や連携ができる体制になっていない。</p>
No.	【総合判断基準】	
[41]	育児相談などに際して、児童相談所などの専門機関に相談や連携ができる体制になっている。	<p>a 育児相談などに際して、児童相談所などの専門機関に相談や連携ができる体制になっている。</p> <p>c 育児相談などに際して、児童相談所などの専門機関に相談や連携ができる体制になっていない。</p>
No.	【総合判断基準】	
[42]	小学校との間で、小学生と園児とが行事等で交流する機会を設けており、職員間の話し合い、研修などの連携の機会がある。	<p>a 小学校との間で、小学生と園児とが行事等で交流する機会を設けており、職員間の話し合い、研修などの連携の機会がある。</p> <p>b 小学校との間で、小学生と園児とが行事等で交流する機会を設けているが、職員間の話し合い、研修などの連携の機会がない。</p> <p>c 小学校との間で、小学生と園児とが行事等で交流する機会がない。</p>

IV. 運営管理

IV-1 理念・基本方針

No.	【総合判断基準】	
[43]	総合施設の理念が明文化されている。	<p>a 総合施設の理念、保育理念を明文化しており、総合施設の使命・役割を反映している。</p> <p>b 総合施設の理念、保育理念を明文化しているが、総合施設の使命・役割の反映が十分ではない。</p> <p>c 総合施設の理念、保育理念を明文化していない。</p>
No.	【総合判断基準】	
[44]	総合施設の理念や基本方針が職員に周知されている。	<p>a 総合施設の理念、保育理念や基本方針を職員に配付するとともに、十分な理解を促すための取り組みを行っている。</p> <p>b 総合施設の理念、保育理念や基本方針を職員に配付しているが、理解を促すための取り組みが十分ではない。</p> <p>c 総合施設の理念、保育理念や基本方針を職員に配付していない。</p>

No.	【総合判断基準】	
[45]	総合施設の理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<p>a 総合施設の理念、保育理念や基本方針を保護者や地域の住民、関係機関等に配布するとともに、十分な理解を促すための取り組みを行っている。</p> <p>b 総合施設の理念、保育理念や基本方針を保護者や地域の住民、関係機関等に配布しているが、理解を促すための取り組みが十分ではない。</p> <p>c 総合施設の理念、保育理念や基本方針を保護者や地域の住民、関係機関等に配布していない。</p>
No.	【総合判断基準】	
[46]	施設長自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるように取り組んでいる。	<p>a 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう積極的に取り組んでいる。</p> <p>b 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう取り組んでいるが、十分ではない。</p> <p>c 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにしていない。</p>
No.	【総合判断基準】	
[47]	総合施設としての職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	<p>a 職員の教育・研修に関する基本姿勢*2が明示*3されている。</p> <p>b 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されているが、十分ではない。</p> <p>c 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されていない。</p>
No.	【総合判断基準】	
[48]	幼保の職員が合同で研修をする機会が十分にある。	<p>a 幼保の職員が合同で研修をする機会が十分にある。</p> <p>b 幼保の職員が合同で研修をする機会があるが、十分ではない。</p> <p>c 幼保の職員が合同で研修をする機会がない。</p>
No.	【総合判断基準】	
[49]	職員一人一人に対して組織としての適切な教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	<p>a 職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され、計画に基づいた具体的な取り組みが行われている。</p> <p>b 職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定されているが、計画に基づいた具体的な取り組みが十分に行われていない。</p> <p>c 職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定されていない。</p>

No.		【総合判断基準】
[50]	定期的に一人一人の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a 研修成果の評価が定期的に行われるとともに、次の研修計画に反映されている。
		b 研修成果の評価が定期的に行われているが、次の研修計画に反映されていない。
		c 研修成果の評価が定期的に行われていない。
No.		【総合判断基準】
[51]	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取り組みを行っている。
		b 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備しているが、職員に周知する取り組みが十分ではない。
		c 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備していない。
No.		【総合判断基準】
[52]	利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	a 保護者の意向を把握し、その結果を活用した取り組みを行っている。
		b 保護者の意向を把握するための取り組みをしているが、その結果を活用した取り組みが行なわれていない。
		c 保護者の意向を把握するための取り組みをしていない。
No.		【総合判断基準】
[53]	苦情解決の体制が整備されている。	a 苦情解決の体制が整備されている。
		c 苦情解決の体制が整備されていない。
No.		【総合判断基準】
[54]	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a 苦情など、保護者からの意見等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。
		b 苦情など、保護者からの意見等に対する対応マニュアルを整備しているが、迅速に対応していない。
		c 苦情など、保護者からの意見等に対する対応マニュアルを整備していない。

Ⅳ-2 組織の運営管理

No.	【総合判断基準】		
[55]	保育の質の向上や改善のための取り組みを、職員参加により行っている。	a 定例の会議を含め、年間を通じて職員から提案を募集するか、又は定期的に（年に複数回）意見を聞くための場を設け、保育の質の向上や改善のための取り組みを行っている。	
		b 定例の会議を含め、年間を通じて職員から提案を募集するか、又は定期的に（年に複数回）意見を聞くための場を設けているが、それを踏まえて保育の質の向上や改善のための取り組みを行っていない。	
		c 定例の会議を含め、保育の質の向上や改善に関し、職員からの意見を聞いていない。	
No.	【総合判断基準】		
[56]	保育の内容について、職員参加により、定期的に自己評価を行っている。	a 保育の内容について、職員参加により、定期的に自己評価を行っている。	
		b 保育の内容について、定期的に自己評価を行っているが、職員参加が図られていない。	
		c 保育の内容について、定期的に自己評価を行っていない。	
No.	【総合判断基準】		
[57]	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a 子どもに関する記録管理について規程が定められ、適切に管理されている。	
		b 子どもに関する記録管理について規程が定められ管理されているが、十分ではない。	
		c 子どもに関する記録管理について規程が定められていない。	
No.	【総合判断基準】		
[58]	情報提供に当たって、わかりやすく伝える工夫や配慮を行っている。	a 情報提供をよく行っている。	
		b 情報提供をどちらかといえば行っている。	
		c 情報提供をほとんど行っていない。	
		【判断基準】	
		ア 園だより、クラスだより等を配布している。	
		イ 園の掲示等による保護者への情報提供について、わかりやすく伝える工夫が見られる。	
		ウ パンフレットや要覧等を園児の保護者以外にも配布している。	
		エ 園外向けの掲示板やポスター等で、園の様子や行事などについて、地域の人に見てもらえるようにしている。	
		オ ホームページや情報誌など誰もが容易に入手できる形態の広報媒体がある。	
カ 園の運営状況等についての情報を求めに応じて公開できるようにしている。			

No.	【総合判断基準】	
[59]	入園にあたり、利用者等にわかりやすく説明している。	a 入園にあたり、総合施設が提供するサービスについて、保護者等にわかりやすく説明を行っている。
		c 入園にあたり、総合施設が提供するサービスについて、保護者等に説明を行っていない。

IV-3 安全・事故防止

No.	【総合判断基準】	
[60]	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	a 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルがあり、常に清潔に保つなど適切に実施されている。
		b 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルはあるが、適切に実施されていない。
		c 調理場、水周りなどの衛生管理のためのマニュアルがない。

No.	【総合判断基準】	
[61]	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	a 食中毒等の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員に周知されている。
		b 食中毒等の発生時に対応できるマニュアルはあるが、全職員には周知されていない。
		c 食中毒等に関するマニュアルがない。

No.	【総合判断基準】	
[62]	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。	a 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。
		b 事故防止のためのチェックリスト等はないが、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。
		c 事故防止に向けた具体的な取り組みを行っていない。

No.	【総合判断基準】	
[63]	事故や災害に適切に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a 事故や災害に適切に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。
		b 事故や災害に適切に対応できるマニュアルはあるが、全職員に周知されていない。
		c 事故や災害に適切に対応できるマニュアルがない。

No.	【総合判断基準】	
[64]	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a 不審者の侵入時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。
		b 不審者の侵入時に対応できるマニュアルはあるが、全職員に周知されていない。
		c 不審者の侵入時に対応できるマニュアルがない。

項目	施設回答(順不同)																																									
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21		22	23	24	25	26	27		28	29	30	31		32							
	保	幼																			保	幼							保	幼				保	幼							
I. 子どもの発達援助																																										
I-1 子どもの発達援助の基本																																										
(1) 保育課程が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	a	a	a	a	a	a	b	a	a	a	a	a	a	a	a	a	b	a	a	a	b	a	a	a	a	a	b	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a					
(2) 保育課程が、保育所保育指針および幼稚園教育要領に基づいて編成されている。	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a				
(3) 保育課程が保育所・幼稚園の連携のもとに作成されている。	b	a	a	a	a	a	a	c	a	b	b	a	b	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	b	a	a	b	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a				
(4) 保育課程に基づいて指導計画が作成されている。	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a				
(5) 子どもの実態に即して指導計画の評価・見直しを定期的に行ない、その結果を次の指導計画に生かしている。	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	c	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a				
(6) 一人一人の子どもの発達状況に配慮した指導計画となっている。	a	a	a	a	a	a	a	b	b	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	b	a	a	b	a	b	b	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a				
(7) 一人一人の子どもの生活状況や発達状況についての記録がある。	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	c	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a				
(8) 一人一人の子ども配膳に基づいて、話し合う機会(ケース会議)が定期的または必要に応じて設けられている。	b	a	a	b	a	a	b	a	a	a	a	b	a	a	b	b	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a			
I-2 健康管理・食事																																										
(9) 登園時や保育中の子どもたちの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人一人の発育・発達状況、健康状態に応じて実施している。	b	b	a	b	b	a	b	a	a	b	a	b	a	b	a	b	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	b	b		
(10) 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a	a	a	a	a	a	a	a	b	a	a	a	b	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	
(11) 感染症発症時に対応できるマニュアルがあり、発症状況を保護者、全職員に通知している。	b	a	a	a	b	a	b	a	a	a	a	b	a	c	b	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	b	b

項目	施設回答(順不同)	1		2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21		22	23	24	25	26	27		28	29	30	31		32						
		保	幼	保	幼	保	幼	保	幼	保	幼	保	幼	保	幼	保	幼	保	幼	保	幼	保	幼	保	幼	保	幼	保	幼	保	幼	保	幼	保	幼	保	幼						
(12)	子どもの喫食状況などに配慮して、献立の作成・調理の工夫をしている。	b		o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o				
	ア 子どもの一人ひとりの栄養発達状況を考慮し、おいしく食べやすい形状で提供されている。	o		o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o			
	イ 残食の調査配膳や検食検食をまとめ、献立・調理の工夫に反映させている。	o		o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o		
	ウ 食事の献立については、旬の物や季節感のある食材を活かし、行事食なども随時取り入れている。	o		o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	
	エ 食器の材質や形などに配慮している。	o		o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	
	オ おやつは、できる限り手作りを心がけている。	o		o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	
	カ 調理担当者などが食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。	o		o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o		
キ 子ども一人一人の体調等を考慮して調理の工夫がなされている。	o		o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o		
(13)	食事を楽しむための工夫をしている。	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a			
	ア 食事をすすめる部屋としての雰囲気づくりに配慮している。	o		o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	
	イ 子どもが食べ物に関心を持つよう工夫している。	o		o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o
	ウ 個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。	o		o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o
	エ 子どもの負担になるほどに、残さず食べることを強制したり、偏食を直そうと叱ったりしていない。	o		o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o
	オ 子どもが落ち着いて食事を楽しめるように工夫をしている。	o		o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o
	カ 時には戸外で食べるなど、様々な食事のスタイルの工夫がある。	o		o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o
キ 子どもが育てた野菜などを料理して食べることもある。	o		o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	
ク 子どもが配膳や後片づけなどに参加できるように配慮している。	o		o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	
ケ 食事内容が幼・保等で異なる場合に子どもへの対応に配慮している。	o		o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	o	